


















とちぎSDGs推進企業登録制度 SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

カテゴリ	チェック番号	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 (県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。)	SDGsのゴール・ターゲットのマッピング																					
			環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17					
人権・労働	1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、人種、出身などによる差別がないことを確認している		○	○	基本	・雇用、教育、昇進、福利厚生などあらゆる雇用条件で公正な対応を実施している。 ・求職応募者面接100%実施している。 ・国土交通省が創設した「働きやすい職場認証制度（一つ星）」を取得。							5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3									16.1 16.2 16.7	
	2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制が整備されている		○	○	基本	・就業規則に、ハラスメントの禁止を明記している。							5.1 5.2 5.5			8.5 8.8											16.1	
	3	【労働時間】 ・過度な長時間労働が行われていない				基本	・デジタルタコグラフにより、毎日の日報で、随時労働時間（運行・休憩時間）を適切に管理把握し、過度な長時間労働が行われないよう管理に努めている。 ・健康とワークライフバランスを充実できるような有給休暇の取得促進を進めている。										8.5 8.8												
	4	【外国人労働者】 ・外国人労働者の差別、人権侵害がないことを確認している		○	○	基本	・外国人労働者の受け入れや適切な処遇などの労働環境の整備をし、平成27年10月から雇用している。勤務状況等困ったことがあれば相談できる環境を整備している。					4.4					8.7 8.8		10.2 10.3										
	5	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境が整備されている		○	○	基本	・毎月安全衛生教育を実施している。労働災害防止や職業病予防や交通事故防止等の啓発を実施している。 ・デジタルタコグラフ及びドライブレコーダーによる、事故防止及び安全運転のチェックを実施している。						3					8											
	6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように施策を実施している		○		基本	・乗務員をグループ構成し、報告連絡相談しやすい環境を整備している。 ・一人一人の希望に寄り添った運行管理を行っている。							3															
	7	【ダイバーシティ経営の促進】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）を活かし、十分に活躍できる環境が整備されている		○	○	基本	・次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定し、行動計画の公表・従業員への周知を図っている。 ・多様な人材の活躍状況をHPやSNSで発信している。 ・65歳以降も継続雇用できる仕組みを構築している。								5.1 5.5			8.5		10.2 10.3									
	8	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等の組織の活性化に取り組んでいる		○	○	応用	・定期健康診断を100%受診し、健診結果に基づき、再検査や経過観察を促している。 ・栃木県が実施する「健康長寿とちぎづくり推進県民会議」の会員である。 ・栃木県が実施する「とちぎ禁煙推進店（施設）」に登録している。 ・「脳MRI健診」を全額会社負担で受診している。 ・「インフルエンザ」の予防接種を全額会社負担で実施している。																						
	9	【人材育成】 ・労働者に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している		○	○	応用	・リーダーとしての更なる成長を促すため「リーダー研修」を実施している。 ・一般社員全員に「ビジネスマナー研修」を実施している。									4			8	9									
	10	【雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿った対応を行っている		○	○	応用	・同一労働、同一賃金を基本として、実施している。												8.5	10.2 10.3									
環境	11	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、また削減に努めている	○		○	基本	・梱包材など回収したものは、決められた場所に整理整頓した状態で置き、適切に定期的に回収業者へリサイクル処理を依頼している。															11.6 12.3 12.4 12.5			14.1				
	12	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	○			基本	・デジタルタコグラフにより、毎日の日報で、燃料使用量及び燃費を把握している。 ・毎週、経済運行ランキングを掲示し、乗務員の低燃費運転への意識向上を図っている。 ・弊社車庫に設置したソーラーパネルによって太陽光発電を稼働させ、毎月の発電量を把握している。											7.3									13		
	13	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、削減を進めている	○		○	基本	・新車購入時は、「アイクール（アイドリングストップクーラー）」を付けている。 アイクールによって、エンジン停止中もエアコンが使える、CO2排出削減を実施している。												7.2 7.3						12.4	13.3			

とちぎSDG s 推進企業登録制度 SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

カテゴリー	チェック番号	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 (県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。)	SDG s のゴール・ターゲットのマッピング																												
			環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17												
																																				
環境	14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の削減及び適切な使用に努めている	○	○	○	基本	・関係法令の理解と遵守に努めている。			3.9										11.6	12.4															
	15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	○			基本	・排出ガスの少ないNOx,PM適合車を導入している。 ・環境に配慮し、構内外の清掃・除草を実施している。 ・社用車はエコカーを導入している。						6.6												15											
	16	【水の管理】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に努めている	○			応用	・水の利用状況を把握し、異常値が出た場合は調査を行い、即対策を講じている。 ・節水タイプのトイレや洗濯機を導入し、水の使用量を削減している。										6.4	6.6																		
	17	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001または同等の環境マネジメント規格を取得している	○	○	○	応用					3.9												12	13.3	14	15										
	18	【環境情報開示】 ・自社の環境の取り組みに関する情報を収集し、開示している			○	応用	・環境省が創設した「COOL CHOICE」に賛同登録し、温暖化対策に資する、また快適な暮らしにもつながるあらゆる「賢い選択」をしようという取組を行っている。															12.6														
	19	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用を進めている	○			応用	・弊社車庫に設置したソーラーパネルによって太陽光発電を稼働させ、クリーンエネルギーの利用を促進している。												7.2						13											
	20	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達を行っている	○		○	応用																	12.2	13	14	15										
公正な事業慣行	21	【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルの推進を行っている	○		○	応用	・部品購入時には、リビルト品を優先購入している。 ・段ボール、古新聞、古紙を資源回収業者へ依頼している。												6.3				11.6	12	12.5	13	14	15								
	22	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に教育している		○		基本	・就業規則に、汚職贈収賄の禁止を明記している。																				16	16.5								
	23	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に教育している		○		基本	・就業規則に、不正競争行為に関与しない旨を明記している。																					16								
	24	【知的財産保護】 ・知的財産を保護するよう、適切な取り組みを進めている			○	基本	・知的財産に関する関係法令の理解と遵守に努めている。																													
	25	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している		○		基本	・就業規則に、個人情報保護に関する旨を明記している。 ・情報処理推進機構IPAが創設した「SECURITY ACTION（二つ星）」を宣言しており、情報セキュリティ対策に取り組んでいる。																						16							
	26	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している		○		応用																							16							
	27	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等に対し、人権侵害（低賃金労働、児童労働、劣悪な労働環境等）の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）のための取組を要請している	○	○	○	応用	・取引先各社と意見交換やコンプライアンスチェックを実施し、人権侵害防止や倫理面での適切な対応などリスク管理に取り組んでいる。																						5	8	10	12	13	14	15	16



